

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 自己点検・自己評価報告書 (第13号)

(令和2年度実施事業)

ー建学の精神を踏まえ教育改革に取り組み、
世界基準で音楽人を育てるー

令和3年9月

学校法人 三室戸学園

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価
報告書の作成に当たって

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学は、それぞれの学則に「教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う」ことを定めています。

今回実施した自己点検・自己評価は、令和２年度に実施した事業を対象としています。

また、実施に当たっては、事業計画における重点項目に焦点を当て、本学の教育研究等が、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目的とする」という本学の建学の精神に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から自己点検・自己評価を行うこととしました。

また、客観性のある評価を行うため、本学園の役員・教職員以外の方に評価を行っていただきました。

少子高齢化など社会的状況が大きく変化する中、本学園が取り組むべき課題は少なからずありますが、東邦音楽大学・東邦音楽短期大学は、今後も継続的に教育研究等の充実・強化に取り組み、教育研究等の質をこれまで以上に高め、有為な人材の育成に貢献して参ります。

令和３年９月

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学
学 長 三室戸 東 光

目 次

1	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価報告書作成者	1
2	東邦音楽大学 教育改革への取り組みに関する評価表	2
3	令和2年度東邦音楽大学における実施事業の概要（評価判定項目別）	3
4	東邦音楽短期大学 教育改革への取り組みに関する評価表	4
5	令和2年度東邦音楽短期大学における実施事業の概要（評価判定項目別）	5
6	令和2年度事業報告書	6
I	法人の概要	6
II	事業の概要	8
i	事業の実施	8
ii	項目別取組状況	9
1	教育研究の質の向上に関する目標を達成するための取組	9
2	学生生徒の確実な確保に向け、その目標を達成するための取組	15
3	高大接続と大学入試改革に関する目標を達成するための取組	16
4	財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	17
5	管理運営に関する目標を達成するための取組	17
6	安全管理に関する目標を達成するための取組	18
7	自己点検・評価及び学内情報公開に関する目標を達成するための取組	19
iii	主な演奏会等実施一覧	21
iv	フォトギャラリー	22

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学
自己点検・自己評価報告書作成者

○ 外部評価員（順不同、敬称略）

（大学評価） ふじみ野市教育委員会教育部長

皆 川 恒 晴

（短期大学評価） 東京都立大塚病院事務局長

石 黒 幸 治

○ 自己点検・自己評価特別検討委員会

委員長 三室戸 東 光

委 員	片 岡 啓 子	山 崎 明 美	高 橋 幸 雄
	遠 山 菜穂美	大 場 文 惠	宮 野 陽 子
	粕 谷 宏 美	木 下 容 子	吉 野 正 巳
	江 沢 博 昭	山 岡 香 苗	杉 村 聖 治

<大学自己点検・評価部会>

委員長 高 橋 幸 雄

副委員長 遠 山 菜穂美

委 員	粕 谷 宏 美	中 島 裕 紀	山 崎 明 美
	木 下 容 子	益 田 善 太	國 谷 尊 之
	江 沢 博 昭	山 岡 香 苗	吉 野 正 巳

<短期大学自己点検・評価部会>

委員長 國 谷 尊 之

副委員長 高 橋 幸 雄

委 員	井 上 淳 司	岩 間 丈 正	小 林 律 子
	江 沢 博 昭	吉 野 正 巳	

東邦音楽大学 教育改革への取組みに関する評価表
(令和2年度実施事業分)

○ 評 価

本学の建学の精神に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、下記により点数を記入。

- ・教育改革が大きく進んでいる…… 5 ・教育改革が順調に進んでいる…… 4
- ・教育改革が概ね進んでいる……… 3 ・教育改革がやや遅れている……… 2
- ・教育改革が遅れている……… 1

評価校	東邦音楽大学	
評価者	(外部評価) ふじみ野市教育委員会教育部長 皆 川 恒 晴	(自己評価) 自己点検・自己評価特別検討 委員会大学部会
評価項目	評価点数	評価点数
1 入学者選抜	5 4 ③ 2 1	5 4 ③ 2 1
2 カリキュラムの 内容・学修方法・ 学修支援	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3 学修成果	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
4 教員組織	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
5 施設・設備	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
6 社会貢献	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1

○ 外部評価のコメント

小中学校音楽鑑賞教室では、毎年大変お世話になり、ありがとうございます。

貴学が地域貢献・社会貢献を推進していることに敬意を表するとともに、感謝申し上げます。建学の精神に沿った改革を進め、貴学が更に発展されることを心よりお祈り申し上げます。

令和2年度 東邦音楽大学における実施事業の概要(評価判定項目別)

※ 実施事業から、項目別に2・3点を掲載したもの

1. 入学者選抜

- ・ 令和3年4月に入学する学生への入学前サポートとして、入学前に行っておくべき学習準備を具体的に「課題提示」するとともに、基礎教育科目「東邦スタンダード」において、大学・短大における学び方の基本について教育を行った。
- ・ 本学への編入や大学院への進学を考えている方を対象として、秋期・冬期に講習会を、年2回開催した(参加者:延べ24名)。
- ・ 「パフォーマンス総合芸術文化専攻」において、令和2年度は10名の学生を受入れ、令和2年度は6名の学生を確保することができた。

3. 学修成果

- ・ 令和2年10月、優秀な成績を収めた学生・生徒による「定期研究発表演奏会(ソロの部)」を一般公開により川越キャンパス・グランザールを会場に開催した。また、その成果を学園ウェブサイトに掲載し、公表した。
- ・ 令和3年3月、大学・短期大学卒業予定者のうち特に優秀な成績を収めた学生(大学14名、短期大学3名)による「卒業代表演奏会」を川越キャンパス・グランザールを会場に開催した。
- ・ 令和3年3月に卒業する大学生(54名)のうち就職を希望する者32名に対し29名が就職した(就職率90.6%)。

5. 施設・設備

- ・ 令和2年3月、情報伝達システム「さくら連絡網」に加入し、令和2年4月から本学園の附属中学校から大学院までのすべての生徒・学生、教職員を対象とする、有事の際の情報連絡網を整備した。本システムは、災害時の安否確認以外の緊急連絡にも利用できるため、本学園の情報伝達機能を飛躍的に強化するものとなっている。
- ・ 令和3年2月から3月、文京キャンパス7号館の地下1階から3階まで空調設備リニューアル工事を第一期工事として実施した。

2. カリキュラムの内容・学修方法・学修支援

- ・ 教学マネジメントの確立に向けて、大学の3つのポリシーについて点検・評価を行い、建学の精神及び教育理念に基づく、より一貫性・整合性があり、よりわかりやすい内容と表現であるものとするため、令和2年2月、現行の3つのポリシーを改定し、新たなポリシーを作成・公表した。令和2年度は、その定着を図った。
- ・ 開設3年目のパフォーマンス総合芸術文化専攻では、①文化の多様性に対応・応用できるも能力を身につける②コミュニケーション能力、異文化を理解し畏敬しあう気持ちを持つ③語学と文化をジョイントさせた学び④セルフディレクション、セルフプロデュース能力を高める学びの観点から授業科目を設定した。

4. 教員組織

- ・ 令和3年2月と3月に文京キャンパスにおいて、外部講師として中村好雄氏(玉川大学教育学部長)を招き、「教育の質保証(学修成果の可視化)」をテーマにFD/SD研修を実施した。
- ・ 教員の教育面における評価の一環として、質の高い授業を行っている優秀な教員を顕彰するとともに、本学の教育の質を高めることを目的とする「ベストティチャー賞」について、令和2年5月に公募し、FD委員会の選考を経て、令和2年9月に授賞式を行った。

6. 社会貢献

- ・ 「和光市及び公益財団法人和光市文化振興公社と本学による相互協力協定」に基づき、令和2年12月、「第216回定期研究発表演奏会」を和光市民文化センター・サンアゼリア大ホールを会場に一般公開により開催した。
- ・ 「埼玉県ふじみ野市との基本協定」(平成22年締結)に基づき、音楽教室等を実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされた。なお、令和元年度は6月に、ふじみ野市立小・中学校の生徒を対象に「音楽鑑賞教室」を開催した(1日2公演・2日間、参加者:約2,000人)。

東邦音楽短期大学 教育改革への取組みに関する評価表
(令和2年度実施事業分)

○ 評 価

本学の建学の精神に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、下記により点数を記入。

- ・教育改革が大きく進んでいる…… 5 ・教育改革が順調に進んでいる…… 4
- ・教育改革が概ね進んでいる……… 3 ・教育改革がやや遅れている……… 2
- ・教育改革が遅れている……… 1

評価校	東邦音楽短期大学									
評価者	(外部評価) 東京都立大塚病院 事務局長 石 黒 幸 治					(自己評価) 自己点検・自己評価特別検討 委員会短期大学部会				
評価項目	評価点数					評価点数				
1 入学者選抜	5	④	3	2	1	5	4	③	2	1
2 カリキュラムの内容・ 学修方法・学修支援	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
3 学修成果	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
4 教員組織	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
5 施設・設備	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
6 社会貢献	5	4	③	2	1	5	④	3	2	1

○ 外部評価のコメント

令和2年度 東邦音楽短期大学における実施事業の概要（評価判定項目別）

※ 実施事業から、項目別に2・3点を掲載したものの

1. 入学者選抜

- ・ 令和3年4月に入学する学生への入学前サポートとして、入学前に行っておくべき学習準備を具体的に「課題提示」するとともに、基礎教育科目「東邦スタンダード」において、大学・短大における学び方の基本について教育を行った。
- ・ 音楽を志す社会人に広く門戸を開放するため、社会人を対象とする選抜試験を実施した。短期大学は社会人の志願が高く、令和2年4月に入学した社会人学生は学生22名のうち4名(全体の18.1%)であり、また、令和3年4月に入学を予定する社会人学生は、学生12名のうち5名(全体の41.6%)となった。

3. 学修成果

- ・ 令和2年10月、優秀な成績を収めた学生・生徒による「定期研究発表演奏会(ソロの部)」を一般公開により川越キャンパス・グランτζザールを会場に開催した。また、その成果を学園ウェブサイトに掲載し、公表した。
- ・ 令和3年3月、大学・短期大学卒業予定者のうち特に優秀な成績を収めた学生(大学14名、短期大学3名)による「卒業代表演奏会」を川越キャンパス・グランτζザールを会場に開催した。
- ・ 令和2年3月に卒業する短期大学生(34名)のうち就職希望者11名全員が就職した(就職率100.0%)。

5. 施設・設備

- ・ 令和2年3月、情報伝達システム「さくら連絡網」に加入し、令和2年4月から本学園の附属中学校から大学院までのすべての生徒・学生、教職員を対象とする、有事の際の情報連絡網を整備した。本システムは、災害時の安否確認以外の緊急連絡にも利用できるため、本学園の情報伝達機能を飛躍的に強化するものとなっている。
- ・ 令和3年2月から3月、文京キャンパス7号館の地下1階から3階まで空調設備リニューアル工事を第一期工事として実施した。

2. カリキュラムの内容・学修方法・学修支援

- ・ 教学マネジメントの確立に向けて、大学の3つのポリシーについて点検・評価を行い、建学の精神及び教育理念に基づく、より一貫性・整合性があり、よりわかりやすい内容と表現であるものとするため、令和2年2月、現行の3つのポリシーを改定し、新たなポリシーを作成・公表した。令和2年度は、その定着を図った。
- ・ 令和2年3月、専攻の教育内容をより分かりやすく表すため、東邦音楽短期大学学則を改正し、令和2年度から従来の「コンポーザー・アーティスト専攻」を「シンガー・ソングライター・アーティスト専攻」に名称変更した。

4. 教員組織

- ・ 令和3年2月と3月に文京キャンパスにおいて、外部講師として中村好雄氏(玉川大学 教学部長)を招き、「教育の質保証(学修成果の可視化)」をテーマにFD/SD研修を実施した。
- ・ 教員の教育面における評価の一環として、質の高い授業を行っている優秀な教員を顕彰するとともに、本学の教育の質を高めることを目的とする「ベストティチャー賞」について、令和2年5月に公募し、FD委員会の選考を経て、令和2年9月に授賞式を行った。

6. 社会貢献

- ・ 毎年、教育行事の一環として実施している演奏旅行は、令和2年度は、沖縄県恩納村中学校で披露の予定であったが、新型コロナウイルス感染症のために中止した。その代替として、演奏演習を録画して披露した。
- ・ 地域・社会貢献の一環として「ボランティア演奏会」を年間を通して実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされた。
なお、令和元年度は、大塚病院院内コンサート等の演奏会を年10回実施した。

令和2年度 事業報告書

[学校法人 三室戸学園]

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称：学校法人三室戸学園

(2) 主たる事務所の住所：東京都文京区大塚 4 - 46 - 9

2 建学の精神

音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格形成を目途とする。

3 学校法人の沿革

学校法人三室戸学園は、学祖三室戸敬光が昭和9(1934)年11月、東京高等音楽学院学院長在職中に私財を投じて、「東京高等音楽学院大塚分教場」を開設し、昭和13(1938)年2月に三室戸為光がこれを継承し、東京都文京区に分離独立の上、「東邦音楽学校」と改称し、昼夜二部制の音楽理論と実技の授業を行う全国最初の学校としてスタートした時に始まる。

昭和22(1947)年に東邦中学校(男女共学)を開学、翌年には東邦高等学校を開学し、普通科に加え、全国初となる音楽科を開設した。

昭和26(1951)年に東邦音楽短期大学(音楽科)を開学、昭和38(1963)年に埼玉県川越市今泉に川越キャンパスを整備し、東邦第二高等学校(普通科・女子)を開学した。なお、同高等学校は、昭和44(1969)年に普通科を音楽科に改め、平成15(2003)年に男女共学制に移行している。

昭和40(1965)年に川越キャンパスに東邦音楽大学(音楽学部音楽学科)を開学し、平成13(2001)年には東邦中学校、東邦高等学校、東邦第二高等学校を大学の附属学校とした。さらに、平成16(2004)年に東邦音楽大学大学院(音楽研究科修士課程)を開設した。

4 設置する学校、学部、学科

○東邦音楽大学大学院 [音楽研究科]

○東邦音楽大学 [音楽学部音楽学科]

○東邦音楽短期大学 [音楽科]

○東邦音楽大学附属東邦高等学校(全日制の課程) [音楽科]

○東邦音楽大学附属東邦第二高等学校(全日制の課程) [音楽科]

○東邦音楽大学附属東邦中学校

○東邦音楽学校

5 学生・生徒数（令和2年5月1日現在）

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
東邦音楽大学大学院	15 人	16 人	30 人	32 人
東邦音楽大学	100 人	69 人	420 人	242 人
東邦音楽短期大学	50 人	19 人	100 人	58 人
附属東邦高等学校	80 人	24 人	240 人	66 人
附属東邦第二高等学校	50 人	41 人	150 人	111 人
附属東邦中学校	50 人	9 人	150 人	28 人
東邦音楽学校	一人	一人	300 人	211 人

＊ 東邦音楽学校の学生・生徒数は「教養科」の生徒数である。

6 収容定員充足率（令和2年5月1日現在）

学校名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東邦音楽大学	58.6%	56.2%	51.2%	55.2%	57.6%
東邦音楽短期大学	115.0%	108.0%	100.0%	74.0%	58.0%

7 役員の概要（令和2年5月1日現在）

（1）定員数

理事：5人以上7人以内、監事：2人

（2）役員の氏名

理事長：三室戸東光

理 事：粕谷 宏美、三室戸元光、菅野 映之、西 修一郎、岩井 俊司

監 事：上田 孝、和田 正夫

8 評議員の概要（令和2年5月1日現在）

定員数：11人以上23人以内、現員数：20人

9 教職員の概要（令和2年5月1日現在）

（1）専任教員：73人

①大学院・大学・短期大学 55人

・教 授 31人（うち特任教授23人）

・准教授 18人（うち特任准教授9人）

・講 師 6人（うち特任講師0人）

②附属学校 18人（外国語指導助手1人を除く。）

・校長 2人、教頭 2人、教諭 14人

(2) 非常勤講師：128 人

(3) 職 員：48 人(専任職員、嘱託職員、事務補佐員)

II 事業の概要

i 事業の実施

令和2年度は、第三期中期計画が掲げる5年計画の最終年度であった。

本学園の第三期中期計画の主要目的は、①教育改革を更に推し進めることと、
②学生・生徒の獲得増を図ることによる経営の安定化であった。

本学園は、創設以来、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」ことを建学の精神・理念として掲げ、①一貫教育の実践、②少人数制教育、③国際化の推進、④地域社会との交流という4つの教育方針の下、中学校から大学大学院までの一貫教育体制を有する本学園の特徴を活かし、中学・高校においては6年というトータルのスパンで技術的・精神的な成長を促すとともに短大生、大学生と一緒に学ぶ機会を設けるなど、これまでも学生・生徒がより積極的に音楽に取り組む姿勢を磨くことができる教育環境を整備してきた。令和2年度は、これまで培ってきた経験を活かし、教育環境を一層充実・発展させ、本学教育の質の向上に資することとした。

学生・生徒の獲得増に関しては、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少している状況の中、大学間の学生獲得競争はますます激化しており、入試広報企画センターを中心に募集活動を展開しているものの、学生・生徒の獲得増は、本学園にとって並大抵ではなく、全学的・組織的な改革を推進することより、この厳しい状況からの脱却を目指すこととした。

そして、これまで推進してきた全学的・組織的な改革を途切れることなく継続して実施するため、理事長・学長をトップとする全学的な体制により、教育の質的向上等を目指す取組を様々な分野で展開した。

一方、新型コロナウイルス感染症に関し、政府が「緊急事態宣言」を2回(R2.4.7～5.25、R3.1.8～3.21)発出するとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部からは、令和2年3月28日に「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」(R2.4.7に改正、その後も数回の変更)等が発せられている。本学園としては、演奏会等の規模縮小や延期・中止など感染防止のための様々な対応をしつつ、6月1日からは全て対面授業を実施した。

令和2年度に実施した取組の主な内容は、以下に示すとおりである。

ii 項目別取組状況

1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための取組

(1) 教育成果の向上に関する目標を達成するための取組

- 平成 31 年 4 月に、大学及び短期大学のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを繋ぐ履修系統図(カリキュラムマップ)を改定しているが、教学マネジメントの確立に向けて、大学及び短期大学の 3 つのポリシーについて点検・評価を行い、建学の精神及び教育理念に基づく、より一貫性・整合性があり、よりわかりやすい内容と表現であるものとして、令和 2 年 2 月に改定した。令和 2 年度は、その定着を図った。
- 令和 2 年 4 月、教育的意義の高い講習会や演奏会等への参加を学生の成績評価の対象とする「ヒューマンコミュニケーションポイント」の対象行事(定期研究発表演奏会や定例ボランティアコンサートなど 12 行事)を決定し、学生及び教員等に周知した。
- アカデミックな分野とエンターテイメント全般を同時に学び、商業音楽・商業舞台をはじめとするエンターテイメント業界全般で活躍できる人材の育成を目的とする「パフォーマンス総合芸術文化専攻」において、令和 2 年度は 10 名の学生を受入れ、また、令和 3 年度は 6 名の学生を確保することができた。
- 開設から 3 年を経た、パフォーマンス総合芸術文化専攻においては、前年度に引き続き、①文化の多様性に対応・応用できる能力を身につける、②コミュニケーション能力、異文化を理解し畏敬し合う気持ちを養う、③語学と文化をジョイントさせた学び、④セルフディレクション、セルフプロデュース能力を高める学びの観点から授業科目を設定した。

(2) 教育内容の充実に関する目標を達成するための取組

- 令和元年度に実施した「授業改善のための学生アンケート」、「学修時間・実態調査」、「授業公開アンケート」及び「卒業生アンケート」等の集計結果を基に分析し、得られたデータ等を参考にしてカリキュラム等の改善を行うこととした。
- 令和 2 年 3 月に、専攻の教育内容をより分かりやすく表すため、東邦音楽短期大学学則を改正し、令和 2 年度から従来の「コンポーザングアーティスト専攻」を「シンガーソングライター・アーティスト専攻」に名称変更した。
- 大学の教育方針や教育内容等を掲載した大学案内「東邦音楽大学」や履修ガイド等を作成し、学生等に配布した。また、これら内容を学園ウェブサイト等に掲載し、学内外に周知した。
- 令和 2 年 10 月から 11 月の間に「定期研究発表演奏会」を一般公開により 4 回実施した。本学グランツザールのほか文京シビックホール(大ホール)を会場と

する定期演奏会は、オーケストラを構成する本学園の中、高、二高、短大、大学の生徒・学生にとって実践的な演奏を学ぶ格好の機会となった。

- ・ 令和3年2月、シラバスの改善を目的にシラバス点検員を任命し、シラバスの総点検を行うとともに、「シラバス作成のためのガイドライン」を、全教員に周知した。また、シラバス作成の電子化を行った。
- ・ 大学及び短期大学における進級判定及び卒業判定にGPAを使用するなど、適切に学生の成績評価を実施した。
- ・ 令和2年度の卒業証書・学位記授与式代表の選出、並びに定期演奏会及び卒業代表演奏会等に出演する成績優秀な学生の選考において、GPAを判定の参考データとした。

(3) 教育の実施体制等の充実・強化に関する目標を達成するための取組

- ・ 令和2年3月に開催した「教育改革推進会議」において、①パフォーマンス総合芸術文化専攻における語学カリキュラムの変更、②学修成果の見える化を推進するためのカリキュラムマップを制定し、平成27年4月より、シラバスとともに、科目ごとに授業を通して修得できる力を、学生にとっても、よく見えるようにして実施した。
- ・ 大学及び短期大学においては、セメスター制により前期・後期ごとに成績評価等を行い、学生の学習意欲を高めることに効果を発揮した。
- ・ 教員の教育面における評価の一環として質の高い授業等を行っている優秀な教員を顕彰するとともに、本学の教育の質を高めることを目的とする「ベストティーチャー賞」表彰(平成27年創設)の学内公募を令和2年5月に行い、令和2年7月にFD委員会の選考を経て大学准教授 木下容子氏を学長決定により選出した。授賞式は、令和2年9月に開催した後期教員オリエンテーションの冒頭で実施した。
- ・ パフォーマンス総合芸術文化専攻では、最新のパソコンや音響機器等を利用して授業を行った。
- ・ 令和2年10月、優秀な成績を収めた学生・生徒による「定期研究発表演奏会(ソロの部)」を一般公開により川越キャンパス・グランツザールを会場に開催した。また、その成果を学園ウェブサイトに掲載し、公表した。
- ・ 令和3年3月、大学・短期大学卒業予定者のうち特に優秀な成績を収めた学生(大学14名、短期大学3名)による「卒業代表演奏会」を川越キャンパス・グランツザールにおいて開催した。なお、この演奏会は、新型コロナウイルス感染対策として無観客により実施した。

(4) 学生支援の充実・強化に関する目標を達成するための取組

- ・ 大学及び短期大学の基礎教育科目である「東邦スタンダード」を開講し、学習の面白さ、学び方の基本を身に付けさせ、音楽技術、知識に偏ることのない人間教育を行った。
- ・ 学生相談員、カウンセラー、クラス担任及びレッスン担当教員等が、悩み等を持つ学生の修学状況を共有するなど相互の連携を密にし、修学や生活面での学生支援を適切に実施した。
- ・ 令和3年4月に入学する学生への入学前サポートとして、入学前に行っておくべき学習準備を具体的に「課題提示」とするとともに、基礎教育科目「東邦スタンダード」において大学・短期大学における学び方の基本について教育を行った。
- ・ 学生の就業力育成のため、短期大学では授業科目「キャリアデザイン」で、大学では授業科目「東邦スタンダード」で、実業家や卒業生等を外部講師として招き、講義を行った。
- ・ 障害学生生徒支援センター(スマイルデスク)を中心に、障害のある学生・生徒がその障害の状態・特性や教育的ニーズ等に応じて教育が受けられるよう支援を行うこととした。
- ・ 教員が学生の授業科目等に関する「質問」及び「相談」に応じるための時間帯「オフィスアワー」をあらかじめ設定し、学生に周知した。オフィスアワーは、年間を通じて実施しており、川越キャンパスでは35名の教員、文京キャンパスでは34名の教員が担当した。
- ・ 令和2年11月、「インターンシップ成果発表会」を開催し、インターンシップの成果報告を行った(大学3年生1名、2年生3名)。
- ・ 防音機能が整備されている教室及びレッスン室等を学生・生徒の自主的教育活動の場として提供した。
- ・ 令和2年4月、大学では4名、短期大学では2名の教員を学生相談員として選任した。学生相談員は、カウンセラー、担当教員及び事務職員等と連携し、学生の相談に適切に対応した。
- ・ 障害学生生徒支援センター(スマイルデスク)を中心に、学内関係者が定期的に情報共有の場を持ち、ハラスメントの未然防止や障害のある学生への支援を連携して実施した。
- ・ 令和2年7月、本学が独自に支給している奨学金について、三室戸学園創立80周年記念奨学金規程を一部改正するとともに、東邦令和特別奨学金規程を制定し、それぞれの対象者を、大学・短期大学の学生と附属学校の生徒とに区分した上で、これまで、条件としていた「経済的理由により修学が困難と認められ」を削除して、成績優秀者に対し年額24万円を交付することとした。

- ・ 指定校推薦特別特待制度や附属高等学校生特待生制度等により、令和2年度は、学生・生徒35名に対して総額12百万円相当の授業料を減免(R元年度:29名、総額11百万円相当)し、また、大学奨学金制度等により学生・生徒22名に対して総額6.8百万円の奨学金を支給(R元年度:27名、総額7.5百万円)した。
- ・ 学生支援の一環として実施している「アパート等の入居に要する経費の一部補助」制度により、令和2年度は、大学院生1名、大学生20名、短期大学生3名の計24名に補助金を支給(令和元年度:24名)した。

(5) 国際化の推進に関する目標を達成するための取組

- ・ 世界のスタンダードに触れ、文化と歴史に接することの意義を踏まえ、平成3(1991)年に日本の音楽大学として初めて開設した海外研修所「東邦ウィーンアカデミー」を拠点に実施する「ウィーン研修」を、これまで長年にわたり実施してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされた。そうした状況のため、4年次生で実施予定であった留学生3名並びにコンツェルトファッファの学生2名は、ビデオに撮り、ウィーンでは、担当教員が視聴した後、コメントとアドバイスをビデオに撮り、学生は日本において、ビデオで視聴した。

なお、令和元年度は、学部生、編入生、短大2年生を対象に年4回、Konzertfach(演奏専攻)の学部生を対象に年2回、大学院生を対象に年1回実施していた(参加者94名)。

- ・ 毎年実施している海外演奏旅行についても、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされたが、演奏演習を録画した上で、在日ハンガリー大使館において成果録画を披露した。録画による演奏は、Y o u T u b eでもハンガリーの地元の方々にも視聴され、感想をいただいた。

なお、令和元年度は、ハンガリー共和国ブダペスト市を訪問先に令和元年10月18日から23日の行程で実施した。令和元年10月20日に行った演奏会は、現地で好評を得るとともに、学部学生にとって国際感覚やマナー等を身に付ける貴重な経験となった。

- ・ 私費留学生に対する授業料の免除については、近年の外国人留学生の増加等を踏まえて見直しを行い、令和元年度から、従来の「年間授業料の30%の減免」を「年間授業料の10%又は20%の減免」に改定した。なお、令和2年度は、大学生17名、短大生2名に対して年間授業料を10%又は20%減免した(R元年度:大学生12名、短大生0名)。

(6) その他の目標を達成するための取組

① 学修環境の整備・充実

- ・ 令和2年4月(3月に工事)から、I C T教育環境の整備・充実を図るため、

川越キャンパス 11 号館(第二高校)及び 16 号館に無線 LAN を敷設し、Wi-Fi エリアを拡張した。なお、文京キャンパスについては、令和 3 年度に 2 号館及び 7 号館の全フロアに無線 LAN を敷設することとした。

- ・ 利便性の高い学園創立 50 周年記念館ホール(文京キャンパス)を会場として、「TOHO Saturday Concert」を一般公開により年 5 回開催した。
また、本格的な音楽ホールであるグランツザール(川越キャンパス)では、「春の演奏会 Spring Concerto」など各種演奏会を年間を通じて開催し、音楽関係者や音楽に興味・関心を有する方等を対象に一般公開を行った。

② リカレント教育の推進

- ・ 音楽を志す社会人に広く門戸を開放するため、社会人を対象とする選抜試験を実施した。短期大学は社会人の志願率が高く、令和 2 年 4 月に入学した社会人学生は学生 22 名のうち 4 名(全体の 18.1%)であり、また、令和 3 年 4 月に入学を予定する社会人学生は、学生 12 名のうち 5 名(全体の 41.6%)となった。
- ・ 埼玉県と県内・近隣にキャンパスを構える 20 大学が協力して、県内在住の高齢者や団塊の世代の方々(55 歳以上)を対象に、授業の一部を受講できるよう開放してきたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症のために中止した。

なお、令和元年度は、前期・後期併せて延べ 13 科目について延べ 36 名(H30 年度:延べ 11 科目延べ 39 名)の受講生で実施した。

- ・ 令和元年 12 月、短期大学の入学者を確保する上で貴重な社会人入学者が減少傾向にあるため、今後の社会人学生の確保を「学生獲得戦略会議」での重点課題として位置付け、拡大策を早期に策定し実行することとした。
- ・ 例年、川越キャンパスにおいて「教員免許状更新講習」を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症のために中止した。

なお、令和元年度は、令和元年 8 月に 5 日間の講習期間で実施した(受講申込者数 81 名、受講者数延べ 243 名)。

③ 一貫教育における有機的な中高大接続

- ・ 本学園の各学校の有機的連携を強化するため、中学、高校においては 6 年というトータルのスパンを前提とした教育を行い、合唱や合奏の授業で学年や中・高の垣根を越えた合同チームでアンサンブルを構成し、また、定期演奏会など学園全体のイベントでは短大生・大学生と一緒に学ぶ機会を設定した。

④ 学生の社会貢献活動の奨励

- ・ 地域・社会貢献の一環として「ボランティア演奏会」を年間を通して実施しているが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされた。

なお、令和元年度は、大塚病院院内コンサート等の演奏会を年 10 回実施した。

⑤ キャリア支援の充実・強化

- ・ 同窓会組織(邦友会)が有する卒業生データを基に、キャリア支援センターが中心となって官公庁及び企業への訪問等を行い、就職先の開拓等に努めた。
- ・ 令和 3 年 3 月に「卒業生就職先アンケート」及び「卒業生キャリアアンケート」を実施した。これら集計結果を基に分析し、在学生の進路選択支援に活用するとともに、卒業生の卒業後のキャリアサポートの充実に資することとした。
- ・ 令和 3 年 3 月に卒業する大学生(54 名)のうち就職を希望する者 32 名に対し 29 名が就職した(就職率 90.6%)。また、同期に卒業する短期大学生(34 名)のうち就職希望者 11 名全員が就職した(就職率 100.0%)。

⑥ 地域貢献・社会貢献の推進

- ・ 中学校及び高等学校においては、NPO 法人エコキャップ推進協会が行うペットボトルキャップ回収活動に生徒及び教員の全員が参加した。
- ・ 「埼玉県ふじみ野市との基本協定」(平成 22 年締結)に基づき、音楽教室等を実施しているが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされた。

なお、令和元年度は 6 月、ふじみ野市立小・中学校の生徒を対象に「音楽鑑賞教室」を開催した(1 日 2 公演・2 日間、参加者:約 2,000 人)。

- ・ 「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)連携協定」(平成 30 年 8 月締結)に基づき、体験講座等を実施してきたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされた。

なお、令和元年度は 8 月、小学校 4 年生から中学校 3 年生で初めてフルートに触れる方を対象に、TJUP 県西部地域大学リレー公開講座「初めてのフルート体験」を開催し、好評を得た(参加者 19 名)。

- ・ 「和光市及び公益財団法人和光市文化振興公社と本学による相互協力協定」(平成 31 年 1 月締結)に基づき、令和 2 年 12 月、和光市及び公益財団法人和光市文化振興公社の後援により、「第 216 回定期研究発表演奏会」を和光市民文化センターサンアゼリア大ホールを会場に一般公開により開催した。

⑦ 一般公開による演奏会等の開催

- ・ 本学園が主催する定期演奏会は、附属の中学校、高等学校、第二高等学校、短期大学、大学が連携を図り、同日に実施することとしている。
- ・ 中学生・高校生の個人演奏レベルの向上と管弦打楽器の普及啓発を図ることを目的に「第 17 回日本管弦打楽器ソロ・コンテスト」を開催した。本コンテストは、

全国の中学校・高等学校等に在籍している中学生・高校生を対象に本学が主催し、文部科学省等の後援により実施される、数少ない全国的規模の大会である。令和2年度は、8月から11月の間に鹿児島、埼玉、2会場（青森は中止）ので予選を実施し、本学グランツザールを会場に12月に本選を行い、令和3年1月に予定していた、文部科学大臣賞選考会（受賞記念演奏会）は、新型コロナウイルス禍のため中止した。

- ・ 毎年、教育行事の一環として実施している短期大学の演奏旅行は、令和2年度にておいては、沖縄県恩納村中学校で披露の予定であったが、新型コロナウイルス感染症のために中止した。その代替として、演奏演習を録画で披露した。

なお、令和元年度は、沖縄県うるま市において令和元年10月23日から26日の間で実施した。演奏会は、令和元年10月24日にうるま市立天願小学校で行われ、地元の小学生、教員及び保護者等と交流を深めることができ、本短期大学学生にとっても日常では得られない貴重な経験となった。

- ・ 毎年、本学卒業生のほかピアノ指導者や音楽に携わる方を対象に「東邦ピアノセミナー」を開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止した。

なお、令和元年度（第13回）は、7月に76名が参加した。

- ・ 東日本津波遺児募金チャリティーとして「大学ビッグバンドジャズフェスティバル」を実施してきているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止を余儀なくされた。

なお、令和元年度（第9回）は、9月にウェスタ川越大ホールを会場に開催した。

- ・ 上記のほか、地域の一般の方などを対象とする演奏会・コンサート等を開催した（別紙「令和2年度主な演奏会等実施一覧」参照）。

- ・ 本学園が実施する演奏会等の情報を学園ウェブサイトに掲載し、卒業生及び関係団体の参加促進に努めた。

2 学生生徒の確保に関する目標を達成するための取組

（1）学生生徒の確実な確保に向け、その目標を達成するための取組

- ・ 令和元年5月、理事長・学長をトップに、中学校から大学院までの学生・生徒の募集に関わる役職者全員が出席する「学生・生徒獲得検討会議」を開催し、「学生・生徒獲得に向けた活動方針等」を決定した。令和2年度においても、これら方針を基に高校訪問やオープンキャンパスなど学生・生徒の獲得増に向けた取組を展開した。

- ・ 学校等訪問における有効なアイテムとして、昨年度作成した、本学をコンパクトに紹介するプロモーションビデオを活用した。
- ・ 「学生獲得戦略会議」を令和2年7月に開催し、これまでの取組の検証と今後の戦略について検討を行い、入試改革、学生募集状況等の取りまとめを行った。
- ・ エクステンションセンター、音楽学校及び川越ミュージックセンターにおいては、学生・生徒獲得目標を定め、目標達成に向けた事業計画を作成し実行した。その結果、エクステンションセンターは、35 講座約 540 名(R 元年度 61 講座約 900 名)、音楽学校は約 220 名(R 元年度:約 230 名)及び川越ミュージックセンターは 80 名(R 元年度:91 名)の生徒を確保した。
- ・ 音楽大学への進学希望者のほか、本学への編入や本学大学院への進学を考えている方を対象として、秋期(当初、夏を予定)・冬期に講習会を、年2回開催した(参加者:延べ24名)。
- ・ 本学及び本学教育への理解と関心を高めることを目的に、ピアノに関心のある子どもと保護者、ピアノの先生等を対象に「ピアノ・オープンキャンパス」を開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止した。
なお、令和元年8月に開催しており、参加者は39組94名であった。

3 高大接続と大学入試改革に関する目標を達成するための取組

(1) 附属高校、附属第二高校との連携

- ・ 令和2年9月に専任教員を対象に「後期オリエンテーション」を開催し、本学園を取巻く社会的状況や本学が推進している教育改革等について共通の認識とした。
- ・ 令和元年5月に理事長・学長を座長とする「学校等訪問会議」において策定した方針で、関東圏内の高等学校などを訪問する予定であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため中止した。
なお、令和元年度は、「学校等訪問活動の戦略と方針」に基づき、173か所を訪問した。これら取組により、令和2年度の指定校推薦による入学者9名を確保した。
- ・ 高校生を対象に本学教育への興味を喚起するため、「高校生のための音楽療法入門講座」を年5回(受講者延べ9名)、「パフォーマンス総合芸術文化専攻プロモーション」を年3回(受講者延べ16名)、「入試対策講座」を年4回(受講者延べ25名)開催した。

(2) 大学入試改革への取組

- ・ 文部科学省が示した、平成33(令和3)年度大学入学者選抜実施要項の見直しを踏まえ、令和元年12月、大学及び短期大学の令和3年度入学者選抜における入試区分等を変更した。令和2年度は、そのための対応と準備を行った。

4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 収入の確保に関する目標を達成するための取組

- ・ 利便性の高い学園創立 50 周年記念館ホール(文京キャンパス)を音楽関係団体等に貸出し、令和 2 年度は約 80 万円(R 元年度:約 54 万円)の収入を上げた。
- ・ 本格的な音楽ホールであるグランツザール(川越キャンパス)を、川越市吹奏楽連盟、南古谷ウインドオーケストラ及び川越市立南古谷中学校など地域の学校や団体等に貸出したが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス禍のため、約 10 万円(令和元年度:約 131 万円)の収入であった。

(2) 人件費、経費の抑制に関する目標を達成するための取組

- ・ 令和 2 年 4 月の人事において定年退職者の後任補充は、真に必要なポストに限りて教職員を採用することとした。また、特任教員については、担当する学生数の増減等を勘案し、給与に反映するなど実情等を踏まえた人件費管理を行った。
- ・ 令和 2 年度決算における管理的経費は 146 百万円であり、旅費交通費や委託費など管理的経費の徹底した抑制により対前年度約 44 百万円の減となった。

5 管理運営に関する目標を達成するための取組

(1) 全体的な運営に関する目標を達成するための取組

- ・ 令和 2 年 1 月、私立学校法等の一部改正に伴い、改正の趣旨に沿って本学園の「寄附行為」を一部改正した。また、これに伴い、「理事会規程」及び「評議員及び評議員会規程」を一部改正し、令和 2 年 4 月 1 日から適用した。
- ・ 令和 2 年 2 月に開催した理事会において、複数の外部人材理事を選任・配置することとし、令和 2 年 4 月から外部人材理事を 1 名増員し、6 名の理事体制(うち外部人材理事 2 名)とした。
- ・ 毎年「新年度会」を実施し、理事長・学長から当該年度の「教育・管理運営方針」講話を行っているが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止とした。

なお、令和 3 年 1 月 7 日に、理事長の年頭挨拶として開催し、専任の教職員を対象に本学を取巻く社会的状況や本学の現状等について理解を深めた。

- ・ 平成 26 年に後援会が設立されて以来、本学学長は名誉会長に就任しており、また、副会長、理事及び監事に本学教員が複数、継続して就任するなど、後援会との連携・協力関係を強化なものとした。この体制の下、令和 2 年度は、後援会から新型コロナウイルス感染症拡大防止策のための費用として学生一人あたり 1 万円の寄贈を受けた。

- ・ 令和 2 年 3 月、研究活動の推進と研究理念の確保を図るため、「研究推進・倫理委員会規程」を制定し、令和 2 年 4 月から施行した。

(2) 教職員の人事の適正化並びに効率化、合理化に関する目標を達成するための取組

- ・ カリキュラムの内容に応じた適切な教育体制とするため、令和 2 年度は、専任教員 41 名(R 元年度:43 名)、特別任用教員 32 名(R 元年度:32 名)、非常勤講師 128 名(R 元年度:127 名)の合計 201 名(R 元年度:202 名)の教員を配置した。

(3) 職員のスキルアップに関する目標を達成するための取組

- ・ 令和 3 年 2 月と 3 月に、文京キャンパスにおいて、外部講師として中村好雄氏(玉川大学教学部長)を招き、「教育の質保証(学修成果の可視化)」をテーマに F D / S D 研修を実施した。
- ・ 毎年、大学及び短期大学において、教員の教育力の向上と本学の教育への理解の促進等を目的に、在学している学生の父母を対象に年 6 回(5 月～12 月)授業公開を実施していたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症のために中止した。
- ・ 令和 2 年 9 月「中堅・若手職員対象 S D 研修会」を開催した。中堅・若手職員によるグループ討議を行うなど、2 つのキャンパスが離れている現状の下、日常では経験しがたい「課題や対処法等の共有化」について研鑽する有意義な研修となった。

6 安全管理に関する目標を達成するための取組

(1) 学生等の安全確保等に関する取組

- ・ 令和 2 年 4 月、本学の学生・生徒及び教員・事務職員を対象に、巨大地震を想定した避難訓練を実施した(文京キャンパス約 250 名、川越キャンパス約 350 名)。
- ・ 令和 2 年 8 月、附属中学校・高等学校の全校生徒・教員を対象に小石川消防署の協力を得て、防災避難・消火訓練を実施した(参加者:生徒 93 名、教員 12 名)。
- ・ 令和 2 年 2 月、新型コロナウイルス感染症に対する本学の方針を告示し、令和 2 年 4 月以降も、学生の中国渡航の原則中止、帰国学生の自宅待機、検体温の励行等について周知した。

また、令和 2 年 3 月、感染対策として年度内に開催する本学主催の演奏会、謝恩会及び mini オープンキャンパスは中止とし、また、自主企画等の演奏会は中止を勧告し、卒業代表者演奏会及び各学校の卒業式は、一般及び保護者等の来場は中止にして実施した。令和 2 年 4 月以降も、同様に諸行事を中止等の対応とした。

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に鑑み、大学・大学院・短期大学の学生を対象に、学納金の納付期限を 8 月末まで延長(延納願い提出不要)するとともに、特別支援

緊急奨学金として、オンライン授業、レッスンスタートにおける自宅の通信環境整備支援等のため、申請者全員に一律 5 万円を支給した。

- ・ 令和 2 年 3 月、情報伝達システム「さくら連絡網」に加入し、令和 2 年 4 月から本学園の附属中学校から大学院までのすべての生徒・学生、教職員を対象とする、有事の際の情報連絡網として整備した。本システムは、災害時の安否確認以外の緊急連絡にも利用できるため、本学園の情報伝達機能を飛躍的に強化するものとなっている。
- ・ 文京キャンパスの教育施設等の整備については、今後の経済動向等を踏まえつつ整備計画の検討を行うこととした。
- ・ 身体障害者や高齢者等の目線からスロープや階段手摺等の点検を行った。また、文京キャンパス 2 号館のエレベータ改修については、実施時期や予算確保策等に関して継続的に検討を行った。
- ・ 令和 3 年 2 月から 3 月、文京キャンパス 7 号館の地下 1 階から 3 階まで、空調設備リニューアル工事を第一期工事として実施した。第二期工事は、4 階から 6 階までを、令和 3 年 8 月に予定している。

7 自己点検・評価及び学内情報公開に関する目標を達成するための取組

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための取組

- ・ 令和 2 年 7 月に自己点検評価書を取りまとめ、それらを基に、10 月に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学認証評価を受審した。その結果、「評価基準に適合していると認定する」との評価報告を受けた。
- ・ その評価報告書の中で、優れている点として、次の 4 点が評価された。
 - ① 学修支援に関し「在学中の 4 年間を通じて、建学の精神に沿った学生の基礎力向上やキャリア教育の充実などの学修支援を目的とし、クラス担任制による科目として「東邦スタンダード」を開講している点は評価できる。」
 - ② 学習環境の整備に関し「オーストリア国ウィーン市に、学生の短期研修を目的とする宿泊室、練習室、図書室及び食堂等からなる研修施設「東邦ウィーンアカデミー」を設置し、活用していることは評価できる。」
 - ③ 教育課程及び教授方法に関し「独自のテキストである『表現を高めるための毎日のピアノエクササイズ～10の基礎テクニック～』を出版し、活用していることは評価できる。」
 - ④ 内部質保証のための自己点検・評価に関し「平成 27(2015)年度から外部評価を実施し、自治体職員による①入学者選抜②カリキュラムの内容・学修方法③学修支援④教員組織⑤施設・設備⑥社会貢献の 6 項目の 5 段階評価及びコメントを公表していることは評価できる。」

- ・ 一方、評価報告書の中で、改善を要する点としては、次の3点が指摘された。
 - ① 学生の受入れに関し「音楽学科において、収容定員充足率は0.7倍未満であり、学生募集に関して改善が必要である。」
 - ② 財務基盤と収支に関し「入学者数の減少等により過去5年間大学単体も法人全体も事業活動収支差額がマイナスであり、収支均衡を前提とした令和3(2021)年度以降の中長期的な財政計画の策定・実行など、安定した経営基盤の確立について改善が必要である。」
 - ③ 内部質保証の機能性に関し「三つのポリシーを起点とした教育研究活動の質保証を推進し、入学者増加の具体策及び財務基盤強化を踏まえた中長期計画を策定し、PDCAサイクルによる大学運営の内部質保証の機能性が更に強化されるよう、改善を要する。」
- ・ 自己点検・自己評価及び認証評価機関の評価の結果等を、今後の運営改善に活用することとした。

(2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための取組

- ・ 学園の教育情報及び財務情報等については、前年度に引き続き、学園ウェブサイト等に掲載し、公開した。
- ・ 本学園が実施する演奏会、公開講座、公開レッスン及びオープンキャンパス等の情報については、前年度に引き続き、リーフレットの作成や学園ウェブサイトの掲載など対象者に応じて効果的な方法を検討の上、効率的に発信した。
- ・ 日本私立学校振興・共済事業団が構築する大学ポートレートを活用し、学園情報の発信を行った。

令和2年度 主な演奏会等実施一覧

日程		演奏会名	場所	開催状況
6月13日	土	北関東甲信越音楽系高等学校演奏会	グランツザール	中止
8月8日	土	東邦音楽大学Konzertfach演奏会	グランツザール	中止
9月12日	土	2音大クラシックコンサート(川越市)	ウェスタ川越	中止
9月26日	土	大学ビッグバンドジャズフェスティバルin川越(川越市)	ウェスタ川越	中止
10月2日	金	東邦音楽大学附属東邦中学校・高等学校クラシックコンサート	北とびあ	開催
10月10日	土	第213回定期研究発表演奏会(ソロの部)	グランツザール	開催
10月10日 10月11日	土 日	東邦ミュージックフェスティバル2020 トライアルコンサート	グランツザール	中止
11月1日	日	東邦中学校・高等学校・第二高等学校合唱コンクール	グランツザール	開催
11月7日	土	東邦音楽大学Konzertfach演奏会	グランツザール	開催
11月14日	土	ふじみ野市立葦原中学校創立50周年記念式典(ふじみ野市)	葦原中学校体育館	中止 (次年度に延期)
11月23日	月	第214回定期研究発表演奏会(オーケストラの部)	文京シビックセンター 大ホール	開催
11月28日	土	第215回定期研究発表演奏会(合唱の部)	グランツザール	開催
11月29日	日	0歳からのコンサート in 南古谷(川越市)	川越市東部地域ふれあいセンター	中止
12月6日	日	第11回音楽大学オーケストラフェスティバル	東京芸劇劇場 大ホール	開催
12月12日	土	第216回定期研究発表演奏会(ウインドオーケストラの部)	和光市民文化センター サンアゼリア 大ホール	開催
12月16日	水	第286回シビックコンサート(文京区)	文京シビックセンター区民ひろば	中止
12月19日	土	和光オペラ「カルメン」プレコンサート(和光市)	和光市民文化センター サンアゼリア 大ホール	開催 (本学参加なし)
12月19日 12月20日	土 日	東邦音楽大学大学院 1年次生演奏会	グランツザール	開催
12月27日	日	文の京カレッジコンサート(文京区)	文京シビックセンター小ホール	中止
1月11日	月	南古谷ニューイヤーコンサート(川越市)	グランツザール	中止
1月23日	土	TOHOコンサート2021 (陸上自衛隊東部音楽隊&東邦音楽大学ウインドオーケストラ)	グランツザール	中止
2月13日 2月14日	土 日	東邦音楽大学大学院 学位審査修了演奏会	グランツザール	開催
2月21日	日	第16回日本管弦打楽器ソロ・コンテスト受賞記念演奏会	グランツザール	中止
2月24日	水	第288回シビックコンサート(文京区)	文京シビックセンター区民ひろば	中止
3月13日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 卒業代表演奏会	グランツザール	開催
3月20日	土	東邦音楽大学附属東邦第二高等学校 スプリングコンサート	グランツザール	開催
3月27日	土	第10回音楽大学フェスティバルオーケストラ	東京芸劇劇場 大ホール	中止

フォトギャラリー

10月2日	金	東邦音楽大学附属東邦中学校・高等学校クラシックコンサート
-------	---	------------------------------



10月10日	土	第213回 定期研究発表演奏会[ソロの部]
--------	---	-----------------------



10月19日	月	大学演奏旅行代替イベント[ハンガリー大使館]
--------	---	------------------------



11月1日	日	東邦中学校・高等学校・第二高等学校 合唱コンクール
-------	---	---------------------------



11月7日	土	東邦音楽大学Konzertfach演奏会
-------	---	----------------------



11月23日	月(祝)	第214回 定期研究発表演奏会 [中高二高・大学・短大 オーケストラの部]
--------	------	---------------------------------------



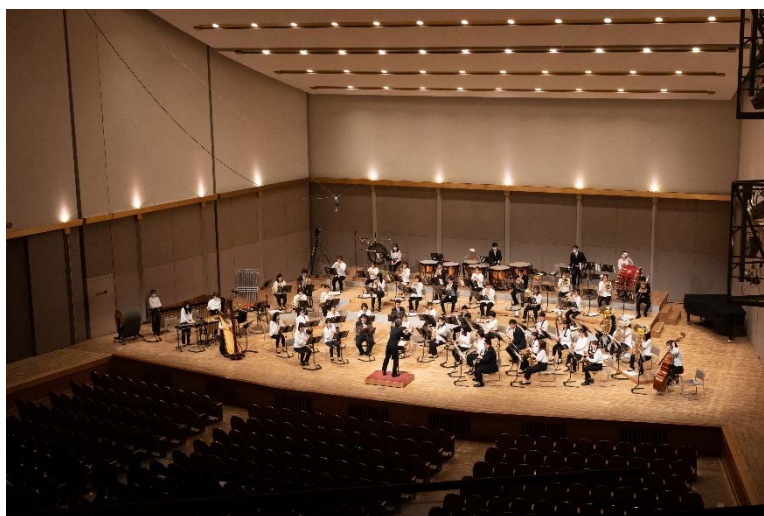
11月28日	土	第215回 定期研究発表演奏会 [合唱の部]
--------	---	------------------------



12月6日	日	第11回音楽大学オーケストラフェスティバル
-------	---	-----------------------



12月12日	土	第216回 定期研究発表演奏会 [中高二高・大学・短大ウインドオーケストラの部]
--------	---	--



12月19日	土	東邦音楽大学大学院 1年次生演奏会
12月20日	日	



2月13日	土	東邦音楽大学大学院 学位審査修了演奏会
2月14日	日	



3月13日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 卒業代表演奏会
-------	---	-------------------------

